



# 曾爾 にゆうえん 園 そに

2020  
(令和2年)

5



## ★令和2年度曾爾保育園 入園・進級式★

4月3日（金）入園・進級式が行われ、  
3名の子どもたちが入園しました。  
曾爾保育園でたくさん遊んで、楽し  
く過ごしましょうね。

施政方針・予算概要ほか	P2
議会だより	P6
むらの話題	P9
ビジネスプラン事業化支援 PROJECT 特別賞受賞、村制 130 周年記念事業 ほか	
お知らせ	P14
山火事予防運動、年金相談・お手続きについて、曾爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内 ほか	
みんなの広場	P24
観光施設全面休業のお知らせ ほか	

## 村長施政方針（要旨）

平成26年2月に村長に就任させていただき、今日まで六年あまりにわたり村政を担当しています。

ただいまよりましたのも、村民の皆さまのご理解とご協力によるものと深く感謝申し上げます。

この間私は、「住み続けたい故郷曾爾村、小さくとも光り輝くオンライン、ぬるべの郷曾爾村」を目指して、常に住民側に立ち、「行政、議会、村民」が一体となって、明日への知恵を出し合い、住民参画による村づくりを基本理念として村政を進めてまいりました。この信念は今後も不变であり、これまでの施策の成果を次につなげてまいります。

令和2年度におきましても、「曾爾村第四次総合計画」の持続性を考慮しながら、「曾爾村過疎地域自立促進計画」に基づき、また「第二期曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましては、第一期を踏襲し継続力を、これまでの成果検証結果等を踏まえ、より一層充実、強化するほか、関係人口の

創出など、国が示す「新たな視点」を盛り込んだ総合戦略としての取り組みを、国や県の動向を注視しながら、補助制度を最大限活用し、観光資源や地域資源を活かした事業を更に進め村の活性化に努めてまいります。

昨年、ラグビーワールドカップが開催され、日本が熱狂に包まれました。初のベスト8に輝いた日本代表の戦いぶりを思い起こすと、熱い感動が再び呼び起されてしまります。彼らは「ワンチーム」というスローガンをもとに、それぞれの強みを一つにまとめ上げ、素晴らしい結束力と規律を示し、輝かしい成績を残しました。また、今年の大相撲初場所では、県内出身の徳勝龍関が見事優勝しました。このことと諦めないで「努力」をした結果であり、県民に勇気を与えていただきました。

今、私たちの目の前には、過疎化、人口減少、少子高齢化という非常に高くて厚い「壁」が立ちはだかっていますが、これらを乗り越え、この良き曾爾村、素晴らしい曾爾村をしっかりと守っていくことが、今、まさに私たちの行動にかかっています。そのためにも、ラグビーの「諦めない努力」のように、村

民が「オール曾爾」となつて結束し、また、こつこつと諦めないで努力しながら、「自信と誇り」をもつて村づくりをしようとではありませんか。私はその先頭に立つて、課題に真正面から立ち向かい、村づくりに更に「チャレンジ」してまいります。どうか村民の皆さま方のより一層のご理解とご協力そしてご支援を賜りますようお願いいたします。

本村では「幅広い年齢層による豊かな学びの実現」と「10年後・20年後を見据えた学校づくりを進める」ために、奈良県下で初めての施設一体型義務教育学校「曾爾村立曾爾小中学校」を開校します。義務教育学校は、小中学校9年間の目標を共有して一貫した指導を行う学校です。昨年度、児童・生徒が共に学校生活を過ごすことができるよう曾爾中学校の校舎を改修し、新しい教育に適した教育環境を整えることができました。

このようなどすばらしい教育環境の下で、学力向上や豊かな心の育成、曾爾村の特色ある教育に取り組み、義務教育学校としての成果を挙げていきます。

## 曾爾村教育委員会（要旨）

1. 教育目標  
2. 互いの人権を尊重し、思いやりと規範意識のある村民

## 2. ふるさと曾爾を愛し、社会に貢献しようとする村民

3. 自ら学び考え方行動する、創造力豊かな村民

の仲長

基礎的・基本的な知識を確実に身に付けさせ、子ども一人一人の学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成します。

3 「心と体の健康づくりの推進」

子どもに基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、運動する楽しさを体感できるようにします。

4 「ふるさとのよさを誇れる教育の推進」

子どもたちが地域行事やボランティア活動等に積極的にかかわる中で、よりよい地域づくりに進んで参加する意欲や態度を育てるとともに村への愛着を抱かせます。

5 「安心と魅力・活力ある学校教育の推進」

子どもたちが安心して学校生活を過ごすことができるよう環境整備に努めます。

6 「生涯学習環境の整備・充実」

豊かな人間性の育成と人権を尊重する社会を実現するとともに、あらゆる機会をとおして人権啓発・人権教育の推進を図ります。また多様に学ぶ学習機会や生涯スポーツの充実に努めます。

2 「確かな学力の向上と個性

# 令和2年度予算の概要

## 基本方針

令和2年度の予算は、引き続き経費の削減はもとより種々合理化に努める一方で、曾爾村第四次総合計画の持続性を考慮し、過疎地や県の補助制度を活用しながら更に展開していくための編成となりました。

## 令和2年度主要施策

- 総務課
  - \* 安全・安心に暮らせる村づくりの推進
  - \* 住民主導の防災訓練の継続と防災関連資材の確保・充実
  - \* 各避難所への特設公衆電話の設置
  - \* 村内主要箇所への防犯カメラの設置
  - \* 第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組
- 企画課
  - \* 第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組
- 住民生活課
  - \* ふるさと納税寄付金事業の継続
  - \* 村税等積極的な自主財源の確保
- 行財政運営
  - \* より機能的な組織の構築及び財政の健全化安定化の構築

- 保健福祉課
  - \* 保健・医療・福祉の連携強化
  - \* ケアハウス改修事業の継続
  - \* 緊急通報装置設置事業の継続
  - \* 特定健診等の取組、保健指導の実施

- 地域建設課
  - \* 村道改良舗装補修事業の継続
  - \* 県道名張曾爾線の改良促進
  - \* 新規就農者確保事業の継続
  - \* 有害鳥獣対策事業の継続
  - \* 地籍調査事業の継続
  - \* 県営農地環境整備事業の継続
  - \* 森林環境税を活用した間伐等の施業の継続
- 保育園
  - \* 子ども・子育て支援の継続
  - \* 幼児教育・保育の無償化
- 診療所
  - \* 安全・安心の医療の提供
  - \* 在宅医療の充実
- 教育委員会
  - \* 義務教育学校開校によるオンラインの教育の充実
  - \* 曾爾小学校跡地の有効活用
  - \* 人権を大切にする人づくり・地域づくり
  - \* 伝統・歴史文化の継承

## －予算総括表－

会計名	2年度予算額	31年度予算額	比較増減額
一般	21億1,050万円	29億50万円	▲7億9,000万円
国保	事業勘定	2億2,760万円	▲820万円
	直営診療施設勘定	1億3,350万円	▲220万円
簡易水道事業	1億4,120万円	1億3,000万円	1,120万円
住宅新築資金等貸付事業	170万円	200万円	▲30万円
介護保険	3億3,430万円	3億1,890万円	1,540万円
後期高齢者医療	3,390万円	3,130万円	260万円
合計	29億8,270万円	37億5,420万円	▲7億7,150万円



令和2年度の予算総額は29億8,270万円(前年度比7億7,150万円の減)となります。  
うち、一般会計は21億1,050万円(前年度比7億9,000万円の減)となります。

#### ◎一般会計歳入（前年度比較）

##### ・地方交付税（1,280万円増）

よりよい安定的な財政運営を行うことができるよう財源を確保するため増収

##### ・村債（3億9,710万円減）

小中一貫教育施設一体化整備事業費等の大規模事業の減少により減収

##### ・繰入金（2億411万円減）

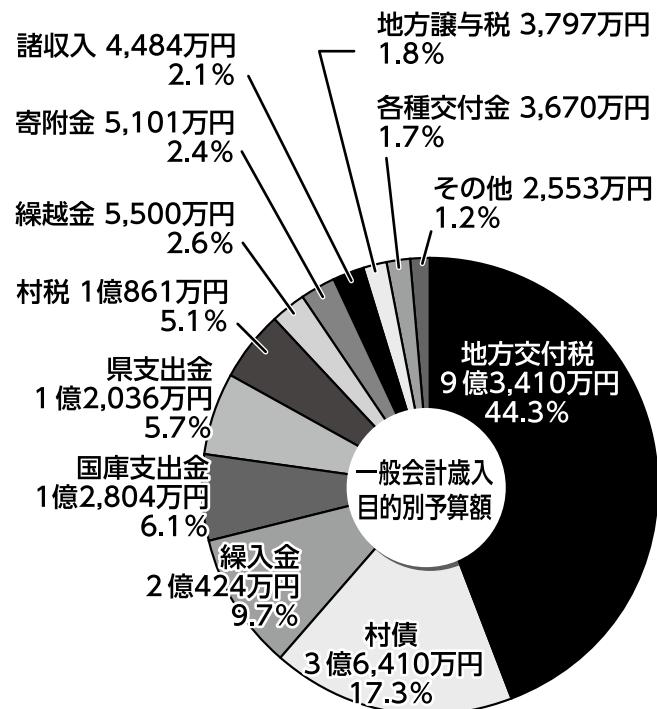
小中一貫教育施設一体化整備事業費等の大規模事業に充当する基金繰入額の減少により減収

##### ・国庫支出金（1億5,017万円減）

学校教育施設整備等事業費、若者住宅促進賃貸住宅整備事業費等の減少により減収

##### ・県支出金（1,192万円減）

施業放置林整備事業補助金等の減少により減収



#### ◎一般会計歳出（前年度比較）

##### ・総務費（2億8,435万円減）

ケーブルテレビ等ネットワーク光化促進事業、若者定住促進賃貸住宅整備事業費等により減少

##### ・農林商工費（9,817万円増）

観光施設長寿命化事業費、森林整備地域活動支援事業費等により増加

##### ・民生費（26万円減）

ケアハウス改修事業費、国民健康保険特別会計繰出金等により減少

##### ・公債費（977万円増）

過疎対策事業債及び臨時財政対策債等の元利償還金により増加

##### ・土木費（379万円増）

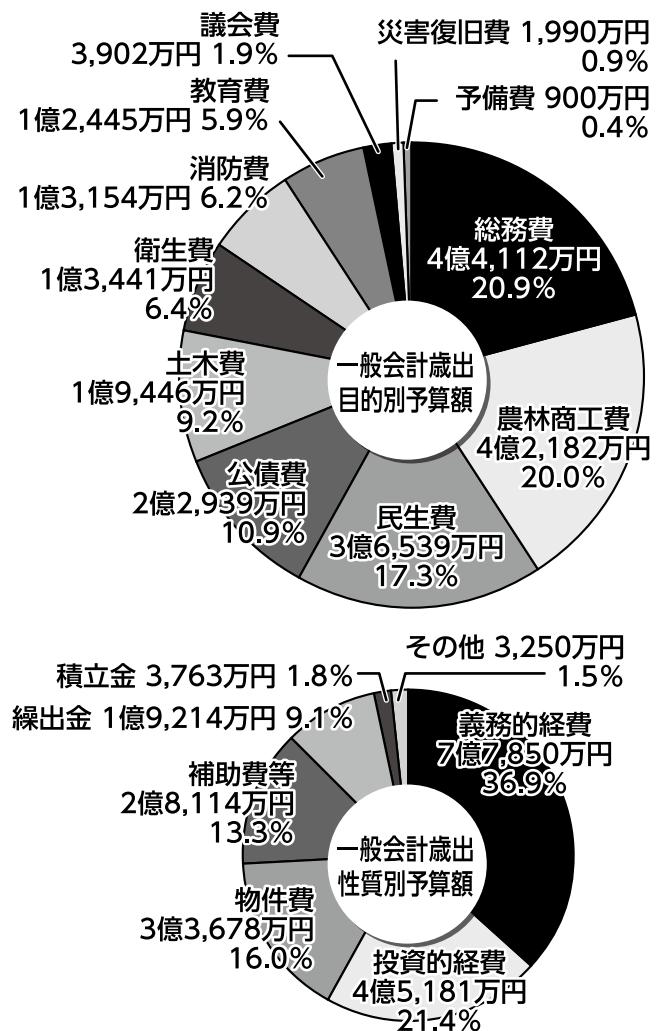
道路台帳電子化等事業費及び村道維持補修事業費等により増加

##### ・教育費（6億6,941万円減）

小中一貫教育施設一体化事業費等により減少

##### ・消防費（1,478万円増）

アナログ移動系基地局等更新事業費及び定点カメラ設置整備事業費等により増加



# 議会だより

## 3月定例会一般質問

3月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。（質問順）

■ 東口敏哉議員  
問い合わせ①新型コロナウイルス感染症に伴う小中学校の臨時休校について



政府は、2月27日に新型コロナウイルスの感染症対策として、3月2日から全国すべての中学校、高校及び特別支援学校について、春休みに入ることで臨時休校を要請すると報道され、本村の小中学校においても、児童生徒の健康安全が第一であることから、臨時休校と決定されました。年度末の大重要な時期に、臨時休校しなければならない事態となり、大変残念でなりません。臨時休校に伴い、児童生徒は授業を十分受けることができなくなり、学習に著しい遅れが生じます。やるべき学習内容が終わっていないという状況の中、授業の時間数も決まっていま

す。各学年でここまで終えるという教科書が配布されていますが、そこをどうクリアするのか。

仮に新学期の初めに旧学年

の学習をするとしても、特に、小学6年生と中学3年生では、旧学年の学習はできません。

春休みも含め、長期間の休

みとなり、家庭学習では成績の格差が生まれる可能性があります。そのことが非常に懸念されます。

学習面で生じる問題につい

て、今後、どのような計画・方針に基づいて取り組まれていくのか、基本的な考え方を村長及び教育長に伺います。

答弁 ①(芝田村長)

本村では、政府の要請を受けて、2月28日に臨時教育委員会を開催し、「何よりも、子どもたちの健康と安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が日常的に長時間集まるによる感染リスクに予め備える観点から、曾爾小学校、曾爾中学校を3月2日から3月24日まで臨時休校にする。また、3月25日から4

月5日までの春休み期間中も部活動などを休止し、児童生徒は登校させないようにする」との方針が決定され、学

校へ指示した報告を教育長から受けています。

学年末の大重要な時期に、休

校せざるを得ない状況になつたことは、非常に残念な思いであります。

子どもたちの学力を保障することは非常に大事なことですので、十分に対応するよう、

教育長に要請しています。

小中学校の学習の進路状況や、その対応については、教育長が答弁します。

答弁 ①(尾上教育長)

国の突然の要請により、小中学校を休校にせざるを得ない状況になり、3月はすべての授業をはじめ学校行事がで

きなくなりました。

3月は、どの教科も1年間の振り返りやまとめのテストなどの時期です。また卒業生を送る会や学年のお楽しみ会、教室の片付けや大掃除、卒業式の練習などが行われます。特に卒業生にとっては、学校生活の最後の充実した時期ですが、このような機会が持てなくなつたことは大変残念なことです。

ます。

教育委員会では、新学期に未習事項の補充授業が確実に行われるよう、再度、学校に確認して点検していきたいと

もに、家庭訪問などで学習の様子を点検したりしているとのことです。

中学3年生については、2月中に授業やテストはすべて終了しており、3月は高校受

験のための勉強をしていま

す。また小学6年生について

は、2月中に授業が終了し、まとめのテストが数枚残って

いて、休校中の課題として学習しているとのことです。

小中学校とともに、その他の

学年については、未習事項が少しはあるようですが、4月開

校の義務教育学校に引き継ぎして、新学期の初めに補充授業をして対応していきます。

なお、本村の小中学校は平成30年度から2学期が8月26日から始まっています。夏休みを1週間早く切り上げて授業を行っていますので、授業時間はある程度確保されています。

また、本村の小中学校は平成30年度から2学期が8月26日から始まっています。夏休みを1週間早く切り上げて授業を行っていますので、授業時間はある程度確保されています。

また、国や県では、観光面において、訪日外国人旅行、いわゆるインバウンドの受け入れ強化を図っています。曾爾村においても、東奈良名張ツーリズムへの参画や県の補助金を活用したインバウンドの受け入れを強化され、国際的な観光村として飛躍していくことに期待しています。

今後、訪日外国人旅行者の集客活動を展開していく上

で、Wi-Fi環境の有無は、外国人にとって訪問先の決定基準の上位に位置し、Wi-Fiの無い観光地を避ける傾向があります。現在の状況では、インバウンドのセールス活動の成果により外国人観光客が増加しても、Wi-Fi環境の



■ 宇山充志議員  
問い合わせ②曾爾村における公衆無

さて、小中学校の報告では、休校中は家庭で過ごす子どもたちのためにプリントなどの課題を与えて学習させると

線LAN環境整備について総務省では「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」を策定し、防災・教育・観光の総合的に利用できるWi-Fi環境の整備を推進していることです。また本村においては主要な公共施設以外では整備がされていません。公衆無線LAN環境は、災害でも効果的に情報を受発信できる通信手段として、自治体に補助金を交付し避難所等への整備も進めています。また、国や県では、観光面において、訪日外国人旅行、いわゆるインバウンドの受け入れ強化を図っています。曾爾村においても、東奈良名張ツーリズムへの参画や県の補助金を活用したインバウンドの受け入れを強化され、国際的な観光村として飛躍していくことに期待しています。今後、訪日外国人旅行者の集客活動を展開していく上で、Wi-Fi環境の有無は、外国人にとって訪問先の決定基準の上位に位置し、Wi-Fiの無い観光地を避ける傾向があります。現在の状況では、インバウンドのセールス活動の成果により外国人観光客が増加しても、Wi-Fi環境の

未整備地のレッテルが貼られ、インバウンド事業推進としてマイナスポイントになると考えます。

今後は、大規模災害時や、インバウンド事業推進も含めた観光事業において、Wi-Fi通信網の整備が必要であると思いますが、この点について、どのような考え方をお持ちか、村長に伺います。

答弁 ②(芝田村長)

現在、公衆無線LAN(Wi-Fi)の環境整備は、平成30・31年度に役場と中学校にモダリティ設置していますが、今後、大規模災害や、観光特にインバウンド観光として、曾爾高原や屏風岩公園など、屋外におけるWi-Fi通信網の整備は検討しなければならないと考えています。

国では、訪日外国人の増加による経済の活性化や、受け入れ環境整備の充実が図られ、総務省では、災害対策も視野に入れた屋外を含むWi-Fi環境整備の補助金を創設しています。

今後は、事業効果、事業費及び自然公園法の許可関係など、調査、研究を進めるとともに、国への要望活動を展開していきたいと考えています。

す。

総務省による支援、公衆無線LAN環境整備支援事業について、担当課長から説明します。

説明 ②(細谷課長)

総務省では、防災の観点から、官公署及び自然公園法等における公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備に対し、その費用の一部を補助しています。この事業は、補助率3分の2の補助金と過疎対策事業債が充当できます。

また、環境整備の必須条件あり、同軸ケーブルでは、整備が困難であるため、環境を整備していることが条件であります。

今後のスケジュールについては、令和2年度では事業効果、また事業費、法的な環境等を調査しながら研究を進めたいと考えていました。

答弁 ③(宇山充志議員)

■宇山充志議員

問い ③(曾爾高原の渋滞緩和施

秋の行楽シーズンにおける曾爾高原を含め、大字太良路地内の交通渋滞について、観光客や地元住民の皆様には大変ご不便をおかけしているところです。これらの渋滞は第1グループが曾爾高原駐車場を、第2グループがファームガーデンを発端に発生しており、原因としては、曾爾高原周辺の駐車スペースの不足、

ファームガーデン周辺でのハイキング客の長時間の駐車が主な原因と考えられます。現在、曾爾高原のスキの育成に取り組まれ、スキの復活とともに観光客の増加が見込まれる中、駐車場の問題は早急に解決しなければならない課題であります。今後どのような解決策を検討しているのか、村長に伺います。

答弁 ③(芝田村長)

秋の観光シーズンには、曾爾高原のアセス道路であります、村道新龜山線及び県道名張曾爾線が交通渋滞となり、地元住民に影響を及ぼすことは認識しています。これは、曾爾高原駐車場の収容能力が不足していることに加え、ファームガーデン周辺の駐車場不足も原因の一つであると考えています。

今後は、事業効果、事業費及び自然公園法の許可関係など、調査、研究を進めるとともに、国への要望活動を展開していきたいと考えています。

この曾爾高原の駐車場の問題は、長い間の懸案事項であることとは承知しています。今後、民間駐車場の経営者や、協力者をいただきながら、村道亀山

線の拡幅工事とともに、駐車場の整備も視野に入れて進めたいと考えています。

■宇山充志議員

問い合わせ ④近畿大学との包括連携協定の今後の連携について

昨年8月に近畿大学との包括連携協定が結ばれ、この協定では農林業の振興に大きな期待があります。

近畿大学の英知をもつて、曾爾村の新たな魅力づくりを進めるにあたり、令和2年度の連携事業について、どのように連携を考えているのか。

また、今後、この協定をどのように機能させていくのか、村長に伺います。

答弁 ④(芝田村長)

近畿大学とは、平成28年度から、農林産物の有効活用を中心とした曾爾村創生の活性化を図る研究をしていました。また、平成29年度からは、トマト、ほうれん草、お米な

どの栽培に携わる農業実習生を受け入れ、これらの実績を基に、更に連携を進めるため、昨年、8月1日に包括連携協定を結びました。この協定締結は、近畿大学の14学部48学科を要する総合大学としての英知を結集し、曾爾村の豊かな自然環境、歴史、文化を生かした農林業の発展や村づくり、文化学術振興等、様々な分野で連携協力していくことを目的としています。

また、連携協定の締結により、大学と村の双方が価値を掘り起こし、大学の知見や人材の資源を活用しながら、村の課題解決に取り組んでいくことが可能になり、様々な分野での連携は、小さな村にとつて大きな力になると確信しています。

令和2年度の連携については、農林産物のブランド化と6次産業化、豊富な森林資源を活用した新たな製品の開発、小学校の跡地活用、曾爾高原のスキの育成など、多岐にわたる連携を考えています。これを第2期総合戦略に盛り込みながら、順次連携事業を展開していきたいと考えています。

今後については、官学で農

山村を活性化させる模範、手本を生み出せるために、村の現在の地域課題と大学の研究課題を照らし合わせ、マッチングさせる機会を積極的に設けていきたいと考えています。

また、大学のサテライト拠点を置くなど、中山間地域の農業、農村について学び、還元していく教育研究フィールドとして曾爾村を活用しています。ただけるよう協力していきます。

### ■木治正人議員

問い合わせ⑤第2期曾爾村まち・ひと・しごと・創生総合戦略の取り組みについて



2016年（平成28年）、国連の決議を受け、日本版「持続可能な開発目標SDGs」を総合戦略として本村も取り組み、地方創生事業が村内各地域で実施されています。現在、村内では多種多様な形でプロジェクトが展開されていることは、稼げる地域づくりに大いに期待されるところです。その反面、運営に支障を来し、事業内容の検討を余儀な

くされているプロジェクトも見られます。

令和2年度、第2期の取り組みが検討されていますが、第1期の反省と実績の分析を十分されることが重要であると考えます。

そこで、事業構築のため、事業推進課の充実を図ることについて、どのように考えているのか、村長に伺います。

### 答弁⑤(芝田村長)

第1期のまち・ひと・しごと・総合戦略が本年度終了し、令和2年度から5年間にわたり、第2期の総合戦略が始まっています。

本村においても、国の基本的方針を受けながら、第1期の施策の効果、検証を十分に行い、また、踏襲しながら継続を力に対策本部を立ち上げ、「第2期曾爾村まち・ひと・しごと創生総合戦略」「曾爾村地域イノベーション創生戦略」を策定しています。

有識者会議においては、有識者の専門的な見地から、幅広いご意見をいただきました。これらの、ご意見やご助言を考慮しながら、創生総合戦略を策定し、本定例会中には、議員の皆様に内容

を説明し、報告する準備で進めています。この総合戦略の内容は、農林業、観光、教育や健康福祉など、行政全般にわたっています。事業の実施にあたっては、各担当課で実施しますが、企画課を中心に各課連携を密にし、対策会議も開催しながら事業を推進していきたいと考えています。

また、地域おこし協力隊は、現在、農林業公社関係で2名（内1名は卒業生）、観光関係で1名、また、令和2年度には農業公社で1名、漆関係で1名の協力隊を活用し、事業の推進に努めています。

転に伴う庁舎の活用について

曾爾小学校跡地の活用検討

委員会第1次答申では、行政側より提案された教育委員会事務局及び村営図書館、また学童保育拠点施設の移転が決定されました。

また、施政方針では各種事業を遂行するため、職場の環境整備、横断的な組織体制を構築するとあります。

そこで、教育委員会事務局

て、各課再編計画を含め、どのような構想をお持ちか、村長に伺います。

### 答弁⑥(芝田村長)

小中一貫教育に伴う小学校跡地については、現在、「曾爾小学校跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用方法を検討していただいている

す。検討委員会としての第1次答申を尊重し、令和2年度には、教育委員会事務局及び図書館、また、学童保育の拠点施設として、小学校跡地へ7月に移転する計画であります。

教育委員会事務局移転後の役場庁舎の活用方法は、検討委員会を設置して、各課の現在の配置等を精査し、利用される村民の立場や職員の職場環境も考慮しながら、有効活用できるよう、検討していきたいと考えています。

転に伴う庁舎の活用について

曾爾小学校跡地の活用検討

委員会第1次答申では、行政側より提案された教育委員会事務局及び村営図書館、また学童保育拠点施設の移転が決定されました。

また、施政方針では各種事業を遂行するため、職場の環境整備、横断的な組織体制を構築するとあります。

そこで、教育委員会事務局

きたいと考えています。

### ■木治正人議員

問い合わせ⑦学童保育に伴う人的配置について

現在、子育て世代の支援と児童を持つ共働き世帯のサポート機能充実のため、学童保育拠点施設が曾爾ふれあいセンターに設置されています。今後は曾爾小学校跡地に移転される計画であります。

そこで、運営のための人的配慮について、支援者の応募に応じていただくことが困難であると聞きます。

人的配置における諸問題について、精査されていますか。問題解決の方策について、村長及び教育長に伺います。

学童保育は、主に日中、保護者が家庭にいない児童に対して、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図る保育事業です。子どもを学童保育に預けることによって、仕事を持つ家庭の就労支援の役割も果たしています。

今後の役場の組織体制の構築は極めて重要であります。国議議や高度情報化が進む中、や県の動向も注視しながら、より効率で効果的な行政サービスの向上が図られるよう、行政改革も含め、検討してい

ます。

本村でも、学童保育に対するニーズは年々高まっており、令和元年度はすべての児

童が学童保育に登録しています。現在は曾爾ふれあいセンターで活動していますが、令和2年度は曾爾小学校跡地に移転します。子どもたちにとって、使い慣れた施設であり、広い場所でのびのびと活動ができます。

学童保育は教育委員会の管轄ですが、学童保育の指導員を募集しても、全く応募がありません。学童保育指導員の勤務内容や人件費の現状、また、指導員を確保するための手立てなどについて、教育長から答弁します。

#### 答弁⑦(尾上教育長)

現在、学童保育は4名の指導員が担当しています。指導員の内訳は、教育委員会職員1名、ふれあいセンターを兼務する嘱託職員1名、パートタイム会計年度住用職員2名です。

広報「曾爾」1月号の募集内容は、パートタイム会計年度住用職員1名で、学童保育指導員としての勤務です。勤務時間は、通常、午後1時から午後5時30分、夏休みなどの長期休業期間は午前9時から午後4時までです。賃金は時間給897円で、奈良県の最低賃金837円より高く、

交通費は全額支給です。また令和2年度より週15・5時間以上勤務する者には賞与が支給されます。

今回、指導員を募集する理由としては、学童保育を利用する小学校低学年の児童が増え、配慮や支援が必要なためです。

指導員の募集は、ハローワークにも求人募集をお願いしていますが、問い合わせも全くない状況です。ここ数年同じような傾向があり、雇用状況が以前よりも改善されたことが原因ではないかと思っています。

りますから、自分の選んだ議員の活動や村政の方針などを実地に見聞できる議会の傍聴をお勧めします。

傍聴にあたっては、会議当日に議場傍聴席入り口にある傍聴人受付簿に住所・氏名・年齢をご記入していただくだけです。

次回定例会は、6月です。

なお、議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。



## ☆春のお散歩☆

保育園では新しいクラスが始まり、にぎやかな毎日を送っています。タンポポやつくしを見つけたり、桜を見ながら春のお散歩に出かけました。



不退寺まで行つてきまーす！



枝垂れ桜の前で「はい！ポーズ」



満開の桜、きれいだな～♪



相輪公園まで歩いたよ☆

## 施設一体型義務教育学校 「曾爾村立曾爾小中学校」開校

【曾爾村教育委員会】



## ビジネスプラン事業化支援 PROJECT 第6回「**「ナンント**サクセスロード」特別賞を受賞されました



(株)南都銀行主催の、ビジネスプラン事業化支援 PROJECT 第6回「**「ナンント**サクセスロード」において、「曾爾村やさい屋本舗企業組合(代表理事山浦康二氏)」が特別賞を受賞されました。「地域経済・社会への貢献度」「実現性」、「独創性」などを兼ね備えている事業と評され、今後の事業化に期待されています。

「曾爾村やさい屋本舗企業組合」のビジネスプランは「奈良初の香辛料フェヌグリーケ栽培と販売で曾爾村が若返る事業」です。フェヌグリーケとはカレーに使われる香辛料で、収穫した種をパウダーなどに加工したものをお食店に販売する事業を予定されています。

去る4月14日、介護相談員として平成14年から18年間にわたり高齢者福祉活動に貢献していただき功績をたたえ、大字山粕田代公隆様に感謝状が贈呈されました。

\*介護相談員とは?  
私たち介護相談員は、みなさまのお体の様子やご意見をうかがい、介護保険制度とは何かを伝えたり、みなさんが利用しやすくなるようお手伝いをさせていただいている。

今年度は、介護認定を受けておられた

ままで、令和2年度から令和4年度までの任期で活動いただく介護相談員は次の方です。

大字太良路 萩原 紹代 様  
大字葛 美由紀 様



## 曾爾村介護相談員 田代公隆様 感謝状贈呈



また、令和2年度から令和4年度までの任期で活動いただく介護相談員は次の方です。  
大字葛 美由紀 様

専攻は心臓および血管の疾患で、狭心症や心筋梗塞のカテーテル治療を中心に、心不全や不整脈などの診療に従事してきました。

しかしながら、県立五條病院および黒滝村国民健康保険診療所にご自宅を訪問いたしましたのでご協力よろしくお願ひいたします。

なにかお困りの際には診療所をご利用いただき、何なりとご相談ください。

これから何卒よろしくお願ひいたします。

曾爾村国民健康保険診療所  
医科医師 岩井 紗希



# 村制 130 周年記念事業

## 村政功労者表彰式

曾爾村の発展のために貢献された方々の功績をたたえる「曾爾村表彰授与式」が3月29日(日)曾爾村振興センターで執り行われました。

村政の様々な分野で永きにわたり貢献されました6名の方が、芝田村長より表彰状を授与されました。受賞されたみなさまには、心よりお祝い申し上げますとともに、これからも村の発展のためにお力添えを頂きますようお願いします。



### 受賞されたみなさま

(順不同)

岡村 文夫さん (伊賀見)

永年にわたり社会教育委員として本村社会教育の振興に多大の貢献をされました

木下 和善さん (今井)

永年にわたり民生児童委員として民生の安定と児童福祉の向上に多大の貢献をされました

田合 佐智夫さん (今井)

永年にわたり村議会議員として村政発展に多大の貢献をされました

椿根 千尋さん (長野)

永年にわたり選挙管理委員として公平な選挙の推進に多大の貢献をされました

萩原 周治さん (葛)

永年にわたり保護司として民生の安定に多大の貢献をされました

吉田 宏 さん (長野)

永年にわたり教育委員として本村学校教育の振興に多大の貢献をされました

## 30年の時を経て…タイムカプセルの中身を一部公開します

平成元年（1989年）に村制100年を記念して、30年後、50年後、100年後の3つのタイムカプセルが曾爾村今井の健民グラウンド脇に埋められました。

今年（2019年）は30年の節目の年となることから、村制130年を記念して、30年後のタイムカプセルの堀出し作業を行いました。

残念ながら、タイムカプセルの中身は水没しており、現形をとどめていない書類もありましたが、一部について下記場所にて公開しますので、是非この機会に自由にご覧ください。

●場 所：曾爾村役場2階応接室前

●当時の資料による収納品

- ・世帯主名簿
- ・各学校児童生徒のメッセージ
- ・平成元年度予算書
- ・基本構想と村の地図
- ・村勢要覧
- ・村の農業、林業統計資料
- ・広報そに（12月号）
- ・村長、助役議会議員の写真
- ・100年祭プログラム
- ・観光パンフレット等資料
- ・保育所関係の資料
- ・近畿圏100歳村資料
- ・各学校児童生徒名簿



## 山と漆プロジェクト 山と漆の植樹祭

曾爾村で漆の森を育て、奈良県の文化財修復に使われる漆をまかなっていくことを目指す「山と漆プロジェクト」が令和元年度より動き始めました。今回は2回目の行事として、3月21日土曜日に「山と漆の植樹祭」が行われ、屏風岩公園近くの村有林に漆の苗木約150本を植樹しました。



新型コロナウイルスの影響で、シンポジウム等のプログラムが中止となりましたが、当日は漆ぬるべ会のほか、役場や森林組合職員、村外から約50名が参加しました。

このプロジェクトでは、ぬるべ会の方々に加え、役場や森林組合などの関係機関、村内全域の住民有志、また奈良県内の文化財修復や漆器作りに関わる方も漆の森作りの輪に入っていただき、取り組みを発展させていきたいと考えています。今後は年間約200本のペースで村内全域に植樹を進めたいと考えています。

## 漆のワークショップ 名札づくり

曾爾村で漆の森を育て、奈良県の文化財修復に使われる漆をまかなっていくことを目指す「山と漆プロジェクト」の一環として、曾爾村議會議員及び職員の名札を漆塗りで作る取組が2月25日、3月5日、3月26日の3回に分けて行われました。奈良市の塗師 阪本修さんを講師に迎え、名札にする板に漆を塗る作業や、珪藻土と漆をヘラで混ぜて塗り重ねるなどの作業をし、最後は、名前の判を板に押す作業をしました。お披露目は、5月中を予定しています。



問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

## 曾爾村地域おこし協力隊・卒業報告

この3月で任期を終えた3人の地域おこし協力隊の皆さんに、3年間の活動や暮らしを振り返ってもらいました。

### 並木美佳さん



曾爾村の漆文化振興というミッションで3年間活動しました。1年目はまず、曾爾村のことや漆のことを学びながら、地域の方々とともに大字塩井での漆の木の育成、採取（漆搔き）、漆を使った商品「葉のうつわ」販売へ向けた技術習得やブランド化の準備を進め、また空き家を活用した芸術祭「はならあと」では新たな交流と発見の場作りにもチャレンジしました。2年目には漆の商品を本格的に販売開始し、奈良市のホテルやレストランで使っていただいたり、東京で展示販売したりと、村外や県外の方にも広く認知していただくことができたと思います。

それと同時に新たな拠点施設が完成し、施設全体の管理や体験ワークショップを含めたイベントを企画し、漆についてみんなで学べる機会を増やすとともに交流の場作りを意識しました。3年目には漆搔きで初めて1キロ以上の漆を採取することができ、改めて生き物としての漆の魅力を実感しました。後半からは「山と漆プロジェクト」が村の事業として発足し、それまで塩井地区内で担ってきた活動が村全体に広がり、新たな体制がうまれました。今後もサポート役としてプロジェクトを支えていく予定です。

関東から一人で移り住んできた私ですが、地域おこし協力隊として受け入れていただいたおかげで、住民の皆さんにもたくさん声をかけていただきました。曾爾に越してくるまで都市での生活しか知らなかったので、村の日常は新鮮で豊かで、ありがたいものだと感じます。この気持ちを大切にして今後も暮らしを楽しみたいです。3年間ありがとうございました。

## 山本佑子さん



1年目から2年目の秋頃まで大向正憲さんからほうれん草の栽培について一から学びました。2年目の冬からリースハウスを借りてほうれん草の栽培を始めたものの、3年目の初めに妊娠が発覚、つわりと猛暑が重なって思うように動けず、せっかくのリースハウスをいきなり荒らしてしまったのが、大変悔しい思いです。秋からほうれん草栽培を再開し、寒熟ほうれん草を出荷し終わってから1年間の産休・育休をいただいて、今年の1月から仕事に復帰しました。

しかし、保育園1年目で常に風邪ひき状態の次女。なかなか思うように畑に行けないまま、3月末に協力隊の卒業を迎えるました。

田舎に住んだ事もない、鍬も握った事のない、初めて尽くしだった私に、大向正憲さんとそのご家族の皆様からは、ほうれん草の栽培だけでなく、曾爾での暮らし、村や大字の行事、天気の読み方、季節の流れと共に生きる知恵など、沢山の事を教わりました。その一つ一つに昔から伝わる知恵と觀察力が感じられて、どれも新鮮な驚きにあふれていました。

協力隊卒業後はほうれん草栽培に全力投球…、したい所ですが子供がいつ熱を出すか分からぬこの状況。普段はほうれん草栽培をしつつ、子供が家にいる時は在宅でもできるライターの仕事を始める準備をしている所です。いつか曾爾の暮らしを体験できる農家民宿をしたい！と思って曾爾村にやってきましたが、民宿にまで手が回せるようになるのは何年後になるのやら…。ひとまず、子供がある程度大きくなるまでは、家事と育児とほうれん草とその他諸々に追わされて目の回る日々を過ごしていく事になると思います。

## 渡利晃輔さん



私の活動分野は森を活かしたなりわい創出プロジェクトで、主に山行をしながら曾爾村に豊富にある森林資源を活用するべく奔走した3年間でした。

まず1年目に山行の基礎となる部分を学び、2年目よりマウンテンバイクのコースを造成し始めました。また農林業公社にある製材所にて薪作りや製材作業をしていました。

3年目からはマウンテンバイクのコースを新たな場所へ造成し薪作りも本格生産開始し始め、さらに山行としても忙しく仕事をさせていただきました。

地域おこし協力隊になって初めて曾爾村に来たときは皆さんになんで来たの？って言われ返答に困っていましたが今は自信をもって曾爾村が好きになったのでといえます。

曾爾村の生活では困ったことは特になく、最初の頃はよく名張か榛原に買い物に出していましたが、今では食糧が尽きるギリギリまで出ていかなくなりました。今はネットが普及しており手に入らないものがないので、曾爾村に住んでいるからと言って困ることはありません。

3年間曾爾に住んでみての感想は、見ていて飽きない景色と噂話の伝達スピードの速さが凄いです。そこが面白いと感じました。

任期終了後は曾爾村へ住みつづけ林業に身を置き伐採作業にあたっていきます。

3年間たくさんの方にお世話になりました大変感謝しています。ありがとうございました。

# てんいち先生



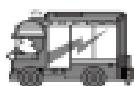
## 山火事予防運動

4月29日(水)から5月6日(水)まで  
「守りたい 森と未来を 炎から」



「令和2年山火事予防全国統一標語」

この運動は全国的に山林等の火災が多発し、火入れや入山者の増加等が見込まれることから、室生赤目青山国定公園をはじめとする貴重な山林を火災から保護し、山林関係者及び管内住民等に対して火災予防思想のより一層の普及を図ることを目的として活動します。



### 重点項目



- ①たき火等の防火指導および条例届出の徹底
- ②林野周辺住民、入山者などへの火災予防広報活動
- ③車両による防火パトロールの実施



「令和2年山火事予防ポスター」



火災とまぎらわしい煙  
または火炎を発するおそ  
れのある行為を実施する  
場合は宇陀消防署 東分  
署へ届出を行って下さい。

奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課 ☎ 0745-82-3199

## 犬を飼われている皆様へ

☆周囲の人に迷惑をかけることなく、いじめたり捨てたりしないで愛情と責任を持って飼いましょう。

☆犬はつないで飼いましょう。

☆犬の登録は、1匹ごとに登録となります。新しい犬を飼われるときは、新たに登録が必要です。

☆また、犬が死亡したり、飼い主や飼い主の住所が変わった場合でも届出が必要です。

☆上記の登録や届出は、役場住民生活課で受付けております。

☆狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。

○犬の登録をされている方には、ハガキ「狂犬病予防注射のお知らせ」を4月中に郵送にてお送りしております。当日は必ずハガキと集合注射料金3,400円をご持参のうえ、最寄りの会場へお越しください。

○犬の登録をされている方でハガキが届かなかった場合は、役場までご連絡ください。

○犬の登録がお済みでない方も集合注射を受けることができますが、注射前に犬の登録が必要となり、集合注射料金とは別に登録料3,000円が必要となります。

○新型コロナウイルスの状況により、急遽、延期又は中止する場合があります。

### 令和2年度狂犬病予防集合注射 日程

実施日	時間	実施場所
5月15日 (金)	9:00~9:45	曾爾ふれあいセンター前
	10:00~10:45	曾爾村役場前
	11:00~11:45	旧下曾爾小学校体育館駐車場

お問い合わせ 曽爾村役場 住民生活課 ☎ 0745-94-2102

## 令和2年度国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

**〈所得のめやす〉 118万円 + { 扶養親族等の数×38万円 }**

令和2年4月以降学生であって、学生納付特例制度により納付猶予を希望される場合は「学生証の写し」または「在学証明書」、「印鑑」を持参の上、

**住民生活課(94-2102)もしくは桜井年金事務所(0744-42-0033)において申請してください。**

令和元年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、令和2年度も引き続き在学予定の方は、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されていますので、必要事項を記入し返送いただくことにより、令和2年度の申請ができます。（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、令和2年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、**桜井年金事務所(0744-42-0033)にご連絡ください。**

曾爾村役場住民生活課

### 年金相談・お手続きの際は、ぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続について、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。

◆予約相談希望日の1ヶ月前から前日まで受付しています。

◆お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳または年金証書）をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話「0570-05-4890」または桜井年金事務所へ電話・来訪時にお申し込みください。

### 国民年金の加入方法について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続が異なります。

#### ・第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自身で曾爾村役場 住民生活課で行います。

#### ・第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。

#### ・第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

## 曾爾村起業等人材育成支援事業補助金制度のご案内

曾爾村の区域内において起業の創出や起業者及びその関係者の定住等の促進を図るため、起業及び新たな事業を開始する創業者の方に対して下記のとおり助成いたします。

対象者の要件	<ul style="list-style-type: none"><li>・20歳以上60歳未満の者で住民基本台帳に登録されている者、又は村内に法人登記できる法人。</li><li>・補助金交付後5年以上継続できる者(法人含む)。</li><li>・創業支援セミナーを受講し、経営、財務、人材育成及び販路開拓の4分野すべての知識を身についたと認められた者。</li><li>・村税等の滞納がない者。</li></ul>
補助内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・予算の範囲内で補助対象経費の2分の1(1件あたり上限100万円)。</li><li>・対象期間は補助開始年度を含め継続した3年度を限度。</li></ul>

なお、補助対象者や補助対象経費の使途などについては条件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

## 「若者定住住宅整備奨励金」の案内

曾爾村では、定住する意思のある若者が、住宅を新築・改築・増築・購入する場合、毎年10万円ずつ5年間交付する「若者定住整備奨励金」があります。

主な要件は下記の通りです。

- 村に住所を有する本人か配偶者が45歳以下であり、生計を一にする夫婦、または子供と同居し、養育している者であること。
- 平成28年4月1日～令和3年3月31日までに取得した住宅であり、取得から6ヶ月以内に申請書等の書類を提出すること。
- 移住部分の延べ床面積が50平方メートル以上で、家屋調査が行われた住宅であること。

※詳細については下記にお問い合わせください。

## 薪ストーブ設置費補助金制度のご案内

曾爾村では、平成30年度より村内における未利用の間伐材等を活した、木質バイオマスへの利用促進を図るため、薪ストーブ設置にかかる経費の一部を補助します。

### 1. 対象者

- ・村内に住所を有する者で、自らが居住する住宅等、又は居住しようとする曾爾村内の住宅等に未使用の薪ストーブを設置しようとする者、又は村内に本店若しくは主たる事務所を有する法人であること。
- ・購入した薪ストーブを適切に設置し、適正に維持管理できる者。
- ・村税等の滞納がない者。

### 2. 対象経費

- ・薪ストーブの設置に係る経費（本体、煙突、窓枠工事及び取付施行に係る経費）の一部とする。ただし、経費のうち国・県・その他から補助金等で整備したものについては、当該経費から補助金等の金額に相当する金額を除くものとする。

### 3. 補助金額及び補助対象

- ・補助金 薪ストーブの購入・設置経費の1/2、補助限度150,000円
- ・対象 1世帯・1法人 1基のみ

お問い合わせ・申込 曾爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

## 『曾爾村に定住するあなた』をサポートします。

曾爾村では、定住促進事業の一環として、下記のとおり各奨励金等の交付制度を実施していますのでご利用下さい。

### 奨励金の内容

種類	奨励金	内容
① Uターン奨励金 上記の内、農林業に従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯(2人以上) 単身者	曾爾村に定住の意志のある方が就業のためにUターンされた場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育(村内施設で就学)修了前の方には1年あたり2万円支給されます。
	世帯(2人以上) 単身者	300,000円 100,000円
② 転入奨励金 上記の内、農林業に従事される方及び村長が指定する産業に従事される方	世帯(2人以上) 単身者	曾爾村に定住の意志のある方が転入された場合で、45歳以下の方。世帯の中に義務教育(村内施設で就学)修了前の方には1年あたり2万円支給されます。
	世帯(2人以上) 単身者	300,000円 100,000円
③ ふるさと奨励金	地元企業等に就職した場合	曾爾村に住所を有し、村内に家族があって定住の意志のある方が新卒就業された場合。
	村外の企業等に就職した場合	70,000円

**支援資格** ①Uターン者とは、就業のために1年以上村外に住所を移していた村内出身者の方で、就業のために再び本村に住所を定める45歳以下の方を言います。②転入者とは、村外出身の方で、新たに曾爾村に住所を定める45歳以下の方を言います。③新卒就業とは、学校卒業年度の翌年度末までに新規に就業する方で、同一事業所に3ヶ月以上継続勤務した方を言います。④定住者とは、曾爾村に5年以上にわたり住所を有し、かつ継続して居住することを言います。又、住民基本台帳法による住民登録をした(している)方、外国人登録法による外国人登録をした(している)方を言います。

**交付要件** ①Uターン奨励金及び転入奨励金は、5年後若しくは5年を経過したときに交付されます。  
②ふるさと奨励金は、5年以内に転出された場合は金額の一部を返還しなければなりません。  
③税等の滞納がある等要件を満たさない場合は、交付しないことがあります。

お問い合わせ 曾爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

## 新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ徵収猶予の「特例制度」(案)

※本特例の実施については、関係法案が国会で成立することが前提となります。

○新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、  
1年間、地方税の徵収の猶予を受けることができるようになります。

無担保・  
延滞金なし

○担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

(注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

**対象となる方** 以下①②のいずれも満たす納税者・特別徵収義務者(個人法人の別、規模は問わず)が対象となります。

① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

(注) 「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

**対象となる地方税** • 令和2年2月1日から同年3年1月31日までに納期限が到来する個人住民税、地方法人二税、固定資産税などほぼすべての税目(証紙徵収の方法で納めるものを除く)が対象になります。  
• これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の地方税(他の猶予を受けているものを含む)についても、遡ってこの特例を利用することができます。

**申請手続等** • 関係法令の施行から2か月後、又は、納期限(納期限が延長された場合は延長後の期限)のいずれか遅い日までに申請が必要です。  
• 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。

曾爾村役場住民生活課

## ～65歳以上の方へ～「高齢者肺炎球菌ワクチン」予防接種について

令和2年度助成対象となる下記の年齢の方には4月にハガキでお知らせしています。

助成対象年齢	生年月日
60～64歳	心臓、腎臓又は呼吸器の機能に障害を持つ方
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生以前

注) ただし、これまでに肺炎球菌ワクチンを受けたことがある方は、対象外になります。

●費用：自己負担2,000円

●申込み方法：曾爾村、宇陀地区内の医療機関で接種される場合は、直接医療機関へ予約して下さい。他の医療機関を希望の場合は保健福祉課へご連絡下さい。

分からぬことは曾爾村役場 保健福祉課（☎0745-94-2103）までお問い合わせください。

### 健康のススメNo.1 ~寝る前5分の「良いこと日記」~

5月というと、新しい仕事や生活、環境が変わったことによるストレス（いわゆる五月病）が現れる頃と言われています。特に今年は外出が制限され家の中に閉じこもっている時間が長くなるので、ストレスを発散する機会も減っているのではないでしょうか。そうなるとどうしても自分のダメな所や不安な事が気になって、悲観的に考えてしまいがちです。

そこで今月のオススメは「良いこと日記」です。「良いこと日記」とは、毎日寝る前にその日起こった3つの良かったことを書き出すという簡単な作業です。毎日3つも良い事なんて起こらない！と思うかもしれません、ほんの小さな事でいいのです。例えば、誰かが仕事を手伝ってくれた、料理がおいしく作れた、良い天気で洗濯物がよく乾いた、じゃんけんに勝った…などどんなことでも大丈夫。大事なのは、何気ない毎日の中から良いことを意識することで、周りへ感謝する気持ちやポジティブな考えが習慣になることです。

小さな幸せを感じられることは、心の健康にとても大切です。まずは1週間続けてみませんか。

保健福祉課 保健師

## 軽自動車税(種別割)・固定資産税第1期分は6月1日(月)が納期限です

窓口納付の方は、金融機関、役場出納室、コンビニエンスストアまたはスマホ決済アプリで6月1日までにお納めください。(納付場所等は納付書の裏面に記載しております。)また、口座振替日も6月1日です。納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分(財産の差押え等)の対象となります。

### ◎軽自動車税(種別割)

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で、バイクや軽自動車などの所有者に課税されます。

廃車、名義変更(譲渡)、買替え(車台変更)や住所変更などがありましたら、速やかに手続きを行ってください。

### ◎固定資産税

納税通知書には、課税標準額、税額、納期、各納期における納付額、納付の場所のほか、納期限までに納付しなかった場合の取り扱いや納税通知書の内容に不服がある場合の救済方法などを記載しています。内容を確認して大切に保管してください。

固定資産税を納める方は、毎年1月1日(賦課期日)現在において、村内に土地・家屋・償却資産を所有している方です。

次の項目に該当する場合は、速やかに手続きをお願いします。

1. 村内に固定資産を所有しているが、村内に住所を有しなくなった場合
2. 納税義務者が亡くなった場合
3. 建物を取壊したり、新・増築または用途を変更したりした場合

問い合わせ 曽爾村役場住民生活課 ☎0745-94-2102

## 自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。必ず納期限までに納付してください。納期限を過ぎると延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカード、スマートフォン決済アプリケーション(PayPay, LINEPay, PayB)でも納付ができます。詳細につきましては、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。

運輸支局での住所変更手続きが遅れている等の理由により、自動車税種別割納税通知書が届いていない場合は、奈良県自動車税事務所(自動車税第一課 TEL: 0743-51-0081)へ御連絡ください。

\*住所を変更された方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局ですみやかに変更登録の手続をしてください。

## 令和2年度 特定健診・がん検診の変更について

本年5月と7月に実施を予定していました集団健診について、新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止に向けた対応のため、下記のとおり日程を変更して実施をすることとなりました。

案内・申し込み用紙を5月中に配布いたしますので、そちらをご確認いただきお申し込み下さい。

検診項目	対象年齢		当初予定日	変更後
特定健診 (血液検査・診察・尿検査・心電図等)	・40歳以上の国保加入者 ・75歳以上後期高齢者	・協会けんぽ加入の家族		12月頃
胃がん(バリウムによるX線撮影)	35歳以上の方		7月 12日(日)	7月12日(日)
肺がん(X線撮影) *結核健診含む	40歳以上の方		13日(月)	13日(月)
大腸がん(便潜血検査)	35歳以上の方		14日(火)	14日(火)
前立腺がん(血液検査)	40歳以上の男性		15日(水)	15日(水)
肝炎ウィルス(血液検査)	40歳以上の方(今まで受けたことのない方)			12月頃
乳がん検診(マンモグラフィー)	40歳以上の女性(昨年受けていない方)		5月29日(金) 30日(土)	8月頃
子宮頸がん検診	20歳以上の女性(昨年受けていない方)			

なお、感染状況の変動により随時変更される可能性があります。

お問い合わせ 曽爾村役場保健福祉課 ☎0745-94-2103

## 『地区(小場)別懇談会』で話し合われた内容と課題

曾爾村人権教育推進協議会

### ■ 地域防災について

- 高齢者の避難について避難困難者等の把握については、民生委員との連携が必要だが日頃から隣人との付き合いの中でも情報を把握しておくことが大切である。
- 高齢者が増えているので、助け合いの気持ちを持って協力体制を心がける。
- 村の防災組織の活動では、先に小場の障がい者、高齢者、子供（幼児）たちをみんな協力しあって誘導する。
- 災害時には誰もが逼迫した状態にあり、周りを顧みる余裕が無くなってしまい、誰もが簡単に被害者にもなってしまう可能性がある。
- 障がい者は、災害時に思うような行動がとれない方もおられる。高齢者の方と同様に見ただけではわからない障がいのある方が数多くいる事もよく理解しておく。
- 防災訓練時、高齢者や体の不自由な方達への安否確認などの訓練も取り入れていけばいいのではと思う。

### ■ 身の回りにおける人権課題について

- 同和問題の正しい理解と認識を深めるため、行政・地域・村民・学校が一体となって取り組む必要がある。
- 日頃から隣近所の絆を深め、事あった時は互いに助け合いができる環境を作ることが大事であり、特に高齢化社会では必要である。
- 近年個々のプライバシー等の尊重により昔の様に気軽に声かけや近所間の出入りが減り少し無関心気味になりつつある。

### ■ 地域の風習・慣習について

- 今年も1月「どんど焼き」、4月に「花見の会」をする。昔ながらの行事を大切にしていくとともに小場の人々の繋がりを深めていきたい。
- 神事については、改革できるものはできるだけ改革し、守りつづけていく。

### ■ その他

- 村の人口が減少する事がとても不安です。空き家を利用して多くの若者が住んでもらう様にしてほしいです。
- 訳のわからないハガキや電話が多い。おかしいときはすぐ警察や家族、近所の人に相談するよう心がける。

### ■ 今後、取り上げてほしいテーマ・課題

- 高齢社会の中で医療、福祉をどうするのか？助け合いの協同精神を保持して意識を高めるかを課題とする。
- 犬の散歩で糞を道ばたでそのままにしてあることがある。小場懇では、お互いに住みやすい地域になるようマナーなどの意識向上につながるテーマをお願いします。

## 道路占用料の改定のお知らせ

曾爾村では、道路法施行令の改正に伴い、  
「曾爾村道路占用料」を令和2年4月1日より改定しました。

### ●道路占用料とは

道路に工作物、物件または施設（看板、街灯など）を設けて、継続して道路を使用するときは、道路占用許可の手続きを行うとともに、道路占用料を支払わなければなりません。なお、占用物件の種類ごとに、料金が定められており、詳しくは、曾爾村役場 地域建設課（☎0745-94-2105）までお問い合わせください。

主な占用物件の占用料

占用物件		単位	現行単価	改定単価
工作物	第1種電柱	1本につき1年	300円	380円
	第2種電柱		470円	580円
	第3種電柱		630円	780円
	第1種電話柱		270円	340円
	第2種電話柱		440円	540円
	第3種電話柱		600円	740円
	変圧塔		540円	680円
管路	広告塔	表示面積1m <sup>2</sup> につき1年	670円	670円* (改定なし)
	外径が0.07m未満のもの	長さ1mにつき1年	11円	14円
	外径が0.07m以上0.1m未満のもの		16円	20円
看板 標識	外径が0.1m以上0.15m未満のもの		24円	30円
	看板	一時的に設けるもの	表示面積1m <sup>2</sup> につき1月	67円
		その他のもの	表示面積1m <sup>2</sup> につき1年	670円
	標識		1本につき1年	440円
				540円

※道路占用料改定後も料金が変わらない物件もありますので、ご留意ください。

## 米生産者の皆様へ

本年度も交付金の対象となるのは「米粉用米」のみとなります。

水稻共済細目書で米粉用米の生産が確認できた方に「経営所得安定対策等交付金交付申請書」を送付します。

なお、令和元年度に「米粉用米」を出荷されていた方については、「経営所得安定対策等交付金交付申請書」は農業共済支部長を通じて配布します。

水稻共済細目書に米粉用米の作付を記載していなかった方で米粉用米の作付を検討している方は、5月22日までに地域建設課（Tel：94-2105 内線：266）までご連絡をお願いします。

### ※米粉の作付について

本年度も観光振興公社との協議で買取数量が5tとなり、残りは農協へ引き取ってもらうこととなっています。

参考：(昨年度の観光振興公社買取額) 30kgあたり2,420円  
(昨年度の農協買取額) 30kgあたり1,080円

## 奈良県立二階堂養護学校の教育相談並びに体験学習について

奈良県立二階堂養護学校では、障害のある幼児や児童生徒・その保護者に対して、就学や療育・教育についての教育相談並びに体験学習を実施しています。

### 「教育相談」

<小学部> ○実施日：毎週月曜日～金曜日（10：00～11：30）

月曜日、金曜日（13：30～15：00）<相談のみ>

※他の曜日を希望される場合は、相談させていただきます。

<中学部> ○実施日：火曜日、木曜日、金曜日（9：40～11：40）個別に随時実施

<高等部> ○個別に随時実施（9：40～11：40）

### 「体験学習」

<小学部> ○実施日：月曜日～金曜日（10：00～11：30）個別に随時実施

<中学部> ○実施日：火曜日、木曜日、金曜日 個別に随時実施

<高等部> ○個別に随時実施 ※いずれも、電話での事前予約が必要です。

●問い合わせ先 奈良県立二階堂養護学校 奈良県天理市庵治町358-1 Tel:0743-64-3081(窓口 各部主事)

## 教育相談【ティールーム】のお知らせ

お子さんの就学に関して、困りごとや心配ごとはありませんか？公認心理師の小田先生による教育相談を行っています。秘密は守られますので、お気軽に問い合わせください。相談料は無料です。学校・教育委員会、または下記より直接お申込みください。

<https://ws.formzu.net/fgen/S57340890/>

曾爾村教育委員会事務局 ☎0745-94-2104



## 自衛官募集案内

種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	随時	受付時にご連絡します。
技術海上幹部 技術航空幹部	大卒以上の者で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者	4月17日～ 5月22日	6月22日
技術海曹 技術空曹	20歳以上の者で国家免許資格取得者等		6月19日

詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせください。 電話：0743-63-2540

ホームページ：<http://www.mod.go.jp/pco/nara> e-mail : tenrisyo01@rct.gsd.mod.go.jp

## 曾爾村学童保育補助員及び村営図書館管理員の募集について

業務内容	学童保育に参加する児童の保育と指導及び村営図書館管理業務	雇用形態	フルタイム（会計年度任用職員）
雇用期間	令和2年7月1日～令和3年3月31日	※勤務成績等良好な場合に更新することができます。	
就業時間	8：30～17：15	手当	通勤費あり（片道2km以上の場合）、退職金あり、賞与あり
給料	月額146,100円から（職歴加算あり）	保険等	社会保険・厚生年金あり
休日	日曜日・月曜日及び祝祭日	採用人数	1人
資格条件	要普通自動車運転免許		
応募方法	5月29日（金）17時までに履歴書を郵送又は持参により提出して下さい。 (提出した書類は返却致しません。)		
選考方法	書類選考及び面接による（面接の日程は申し込み後調整します）		

お問い合わせ 曾爾村教育委員会事務局 宇陀郡曾爾村大字今井495番地の1 ☎0745-94-2104

## 令和2年4月1日付け人事異動(新規採用職員)

氏名	配属先	氏名	配属先
森川 幸恵	総務課	杉本 幹生	企画課

## 令和2年度教職員人事異動

### 【曾爾小中学校 前期課程】

			前任校
転入	教 諭	田中 耕司	国立青少年自然の家
転入	教 諭	的場 茂樹	桜井市立桜井西小学校
転入	養護教諭	西谷 愛子	曾爾中学校
新規	講 師	岡崎 恒子	
新規	講 師	岡田 熙侃	

			転出先
転出	校 長	辻本 育宏	高取町立高取中学校長
転出	教 諭	川並 淳子	香芝市立旭ヶ丘小学校
退職	養護教諭	福山 千恵	
転出	講 師	松森 理志	桜井市立纏向小学校
転出	講 師	黒藪 彰	生駒市生駒台小学校

### 【曾爾小中学校 後期課程】

			前任校
転入	教 頭	森川 敏和	王寺町立王寺北小学校教頭
転入	教 諭	真伏 克明	奈良教育大学
転入	養護教諭	松岡 里奈	御杖村立御杖中学校
転入	事 務	北畠 快世子	桜井市立朝倉小学校

			転出先
転出	教 頭	森田 真視	桜井市立初瀬小学校長
転出	教 諭	大味 祐一郎	奈良市立京西中学校
転出	講 師	土橋 拓弥	東吉野村立東吉野中学校
転出	養護講師	西谷 愛子	曾爾小中学校 前期課程
転出	事 務	平井 明美	御杖村立御杖中学校

## シェアキッチンの内覧会&説明会を開催します

役場前の農産加工場を改装したシェアキッチンの内覧会&利用者向け説明会を次の日程で開きます。

日時：5月25日（月）①13時～②19時～

場所：シェアキッチン（役場向かいの旧農産加工場）

※衛生講習会&利用者登録会を6月に予定しています。詳しくは6月広報でお伝えします。

※新型コロナウイルスの状況を見て延期する可能性があります。

申し込み・問い合わせ 曽爾村役場企画課 ☎0745-94-2116

## 5月号

令和2年5月1日発行  
(通巻 583号)

人口1,410人  
(-9)

男 654人  
(-3)

女 756人  
(-6)

世帯数686世帯  
(±0)

(令和2年4月1日現在)

## 大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山 粕	182 (-1)	98 (±0)
掛	104 (±0)	55 (±0)
長 野	170 (-1)	80 (±0)
小長尾	119 (±0)	54 (±0)
今 井	180 (-2)	86 (±0)
塩 井	96 (±0)	46 (±0)
葛	119 (±0)	52 (±0)
太良路	108 (-3)	57 (-1)
伊賀見	332 (-2)	158 (+1)

(令和2年4月1日現在)

## 善 意 銀 行

○亡叔母 岡田ユキさんの生前のご厚情に対し  
岡田 好弘さんより 金一封

○亡父 尾田高行さんの生前のご厚情に対し  
磯野 耕一さんより 金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。

広報誌  
デビュー

こんなに大きくなりました

白山  
じらやま  
大字 今井  
ふうか  
楓夏  
ふうか  
ちゃん  
令和元年5月24日生

思いやりのあるやさしい  
子になってね



●発行 曾爾村役場  
●編集 総務課  
〒633-1212  
奈良県宇陀郡曾爾村  
大字今井 495-1  
TEL 0745-94-2101  
FAX 94-2066

●印刷  
株式会社アイプリコム  
●広報曾爾題字  
故 清水公照  
(第207世、第208世  
東大寺別当)

## みんなの広場

## 観光施設全面休業のお知らせ

曾爾村からの要請等を受け、新型コロナウイルスによる感染拡大を防止するため臨時休業を致します。期間は、5月7日まで※状況次第で延長の可能性がございます。

一般財団法人曾爾村観光振興公社

## 乳幼児健診中止について

新型コロナウイルス感染予防のため中止させていただきます。

対象者の方には個別に案内をさせていただきます。

5月ふれあいサロンの開催  
中止について

曾爾ふれあいセンター(曾爾村大字山粕)にて開催予定のふれあいサロンは、新型コロナウイルス感染予防のため中止といたします。

次回は、6月を予定しております。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

## のびのび広場中止について

新型コロナウイルス感染予防のため中止させていただきます。

曾爾カーフェスタ2020  
開催中止について

5月10日(日)に開催を予定しておりました「曾爾カーフェスタ2020」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止させていただきます。

曾爾カーフェスタ実行委員会

## ご結婚おめでとうございます

3月22日 生駒郡平群町 浅郷 翔吾 さん  
大字長野 寺脇 由佳 さん

## 曾爾村図書室開館日

月～金曜日(祝祭日は休館)8時30分～17時00分、土曜日：13時00分～17時00分  
(土曜日の開室は日直対応となります。)

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

## おはなし会の中止について

5月7日(木)、曾爾保育園にて開催予定の「おはなし会」は、新型コロナウイルス感染予防のため中止といたします。

次回は、6月11日(木)を予定しています。